

寿都湾

◎ 議会だより

No. 179 平成30年11月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

平成30年 第3回定例会

平成30年第3回定例会は、9月20日招集され、報告2件、同意案2件、意見案1件、補正予算の専決処

分承認2件、補正予算4件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

合）は、前年比21.8%の減の78.3%で、ともに早期健全化基準を下回っております。

資金不足比率は3特別会計（簡易水道・公共下水道・風力発電）とも、資金の不足はありません。

審議した案件

報告

◆平成29年度寿都町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成29年度の財政状況について監査委員の意見を付して議会に報告するもので、実質赤字比率及び連結

実質赤字比率はそれぞれ赤字の状況にあります。

実質公債費比率（一般会計の公債費、公営企業会計への繰出金の公債費相当額などが標準財政規模に占める割合）は、前年比で1.7%減の13.6%で、将来負担比率（一般会計が将来に向けて負担する地方債残高や債務の標準財政規模に占める割

◆株式会社寿都振興公社 第30期経営状況報告

平成29年度における「ゆべつのゆ」の利用状況につきましては、入館者数は前年度より1千851人減の10万5千652人の利用となっております。

特徴としては、秋から冬にかけて減少傾向が見られます。

売店の売上げについては、2千487万円で前年対比74万4千円の減、入館料等



10月25日に南部後志町村議会正副議長会中央要望を行いました。

収入については4千32万7千円で、前年対比158万8千円の増となっており、新規の利用客やコテージの利用増が要因となっています。

そば処鯉御殿の売上げについては824万円、ニセコ町にオープンしたアンテナショップについては、レストランが2千503万3千円、鮮魚店が1千7万7千円となつています。

振興公社全体の決算状況については、温泉・そば処鯉御殿・アンテナショップの売上げ及び受託料収入などで、1億3千62万5千円の純売上げとなり、温泉での雑収入や地域おこし協力隊に係る人件費の営業外収益1千405万2千円を合わせると、1億4千467万7千円の収入合計となります。

支出では仕入れが3千777万3千円、販売費及び一般管理費が1億1千239万5千円となり、合計1億5千16万8千円となります。

収入1億4千467万7千円から支出1億5千16万8千円を差し引いた、マイナス385万5千円が経常利益となるものです。

平成30年度の事業計画においては、各分野において目標を設定しておりますが、特にアンテナショップ

については自立経営を推進するためのスタートの年として、計画の実現に近づけるよう目標を掲げております。

寿都振興公社が関わる各分野については、適正な管理・運営を担うための環境づくりを町としましても連携協力し、また、関係団体との調整を図り、健全な運営体制に努めてまいります。



人事案件

◆教育委員会教育長の任命の同意

・有田 千尋 氏（開進町）の任命に同意いたしました。

◆教育委員会委員の任命の同意

・田村 英俊 氏（渡島町）の任命に同意いたしました。

意見案

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
 ・・・・・原案可決
 （賛成8：反対0）

補正予算（専決処分）

◆専決処分の承認を求めることについて（平成30年度寿都町一般会計補正予算〔第4号〕）
 ・・・・・原案可決
 予算総額に6千万円を追加し、総額を5億5千803万5千円とするものです。

●補正の主なもの
 ・災害復旧費（災害復旧工事請負費ほか）6千万円増
 ※7月4日の豪雨及び台風7号関連

◆専決処分の承認を求めることについて（平成30年度寿都町一般会計補正予算〔第5号〕）
 ・・・・・原案可決

予算総額に30万円を追加し、総額を55億6千133万5千円とするものです。

●補正の主なもの
 ・災害復旧費（災害復旧委託料）30万円増
 ※台風21号の強風及び北海道胆振東部地震関連

補正予算

◆寿都町一般会計補正予算〔第6号〕
 ・・・・・原案可決
 予算総額に3千724万6千円を追加し、総額を55億9千858万1千円とするものです。

●補正の主なもの
 ・総務費（放射線防護対策事業補助金ほか）1千340万円増
 ・民生費（国庫支出金等過年度分返還金ほか）395万6千円増

・農林水産業費（漁業従事者研修センター整備事業補助金ほか）550万円増
 ・土木費（簡易宿泊施設整備工事ほか）1千435万1千円増
 ・教育費（教育振興基金積立金）3万9千円増

◆平成30年度寿都町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第1号〕
 ・・・・・原案可決

予算総額に1千514万6千円を追加し、総額を4億3千154万6千円とするものです。

●補正の主なもの
 ・諸支出金（国庫支出金等過年度分返還金）1千514万6千円増

◆平成30年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算〔第1号〕
 ・・・・・原案可決

予算総額に72万2千円を追加し、総額を4億3千82万2千円とするものです。

●補正の主なもの
 ・総務費（介護保険システム改修負担金）168万9千円増
 ・諸支出金（国庫支出金等過年度分返還金）603万3千円増

◆平成30年度寿都町簡易水道事業特別会計補正予算〔第2号〕
 ・・・・・原案可決
 予算総額に71万円を追加し、総額を1億4千212万円とするものです。

●補正の主なもの
 ・総務費（湯別ポンプ場排水ポンプ用電磁接触器取替工事ほか）71万円増

気軽に 見に来ませんか？

12月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ「1人でも多くの方に議会を見てほしい」そして「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」ぜひ議会の傍聴しに来ませんか？



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。(TEL 62-2511)

意見書可決 関係大臣等へ送付

第3回定例会では1件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであります。



北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところであります。

今後、人口林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年度に創設される森林環境譲与税（仮称）を活用した、地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講じられるよう強く要望いたします。

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること

2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

ここが聞きたい

一般質問

第3回定例会での一般質問では2名の方から4項目について質問がありました。

越前谷由樹 議員 農業 農業振興について



したいと思えます。

■質問

本年度町政執行方針で述べられました農業振興施策について、現況としてどのように進行しているのか伺いたいと思えます。

町長が農業振興にかける思いを、もうそろそろ具体的に表しても良いのではないかと、ということでお聞き

●町長

農業振興につきましては、本年度執行方針において、既存農業の主要作物の生産維持と品質向上を図られるための継続支援、また、平成29年度、経済産業省の事業採択を受け実施した「エネルギー高度化・転

換理解促進事業」により再生可能エネルギーを活用した農業振興の方向性を検証するための調査事業について、引き続き課題を整理し、今後展開可能な施設栽培型農業の実現と、通年での営農を実施すべく新たな農業振興施策を構築する方針を述べさせていただきました。

本町の農業は、農業者の高齢化及び後継者不足、更には耕地面積が減少傾向にあるなど構造的な問題を抱えており、地域にどのような農業を構成することが望ましいか、また、現実的であるかどうかの検証を昨年度より引き続き調査事業において実施しております。

新たな農業振興施策につきましては、通年での施設栽培型農業を核とした新たな農業スタイルの実現に向けて、経営形態や人材の確保、観光的な要素を取り入れた湯別地区でのグリーンツーリズム、都市と地域住民との交流型農業の展開も今後視野に入れながら、関係各位と鋭意協議を重ねており、方向性が定まり次第、新たな農業施策の方針について、提案させていただきたいと考えております。

及び活性化は、雇用の創出や経済の再構築に大きく寄与し、また、議会と行政、関係機関が一体となって議論し知恵を出し合い、新たな産業づくりを目指すことが、本町の重要な課題である人口減少対策に繋がっていくものと考えておりますので、一定のお時間を頂戴したいと考えております。

■越前谷議員

農業振興については、これから具体的な策で行動していくのではないかと思いますので、期待しております。



防災 停電時の対策について

■質問

停電時の対策について、台風21号の強風そして地震と続いた自然災害でしたが、いずれも町民は停電に悩まされました。

電気なしではテレビも電話も利用できず、情報通信手段が途絶え、もしこれが冬だったら本当に大変だったと思います。

特に、一人暮らしの高齢者にとっては心細い状況であり、防災無線から停電のお知らせはありましたが、何か行政からの直接の呼びかけが必要なのではなかったかと思えます。

今回の停電時の対応について、どの様な対応をしていたのかお聞きします。

●町長
停電時の対策についてですが、この度の台風21号及び胆振東部地震では、本町を含め多くの市町村で倒木や建物損壊、さらには停電が発生し、住民の生活や産業・経済活動に大きな影響ができました。

特に胆振東部地震では、地震に伴い苫厚真発電所を始めとした道内全ての発電所が緊急停止し、9月6日午前3時25分から北海道全域の約295万戸で停電が発生しました。

本町においては翌7日の午前7時20分に全地域で復旧するまで、長時間にわたる多くの町民が不安と不便な生活を送られたところであり、情報通信手段が失われていたことから、停電の状況や町からの情報につきましては、防災行政無線により随時提供させていただきました。

しかし、現在もなお、道内の一部地域では災害復旧や停電が続いていることや住民の暮らし、産業活動に影響が出ていることから、再度の突発的な停電や計画停電を回避するため北海道が一丸となり、平常時よりも2割の節電に取り組みだところではあります。

御質問の、一人暮らしの高齢者に対する配慮についてはですが、この度の停電は長時間に及んだものの、気温が比較的温暖な時期だったことや天候が安定していたことなどから、停電復旧後の9月7日に75歳以上の独り暮らし高齢者宅を中心に、職員12名6班集体で134件に訪問し、体調や食料の保存状況などの確認をさせていただきました。

合わせて、加工協冷凍冷蔵施設を始め、地域密着型センター、上下水道施設への大型発電機の接続により電源の確保を行ったとともに、停電が長時間に及んだ場合の手立て等の対処をしたところではあります。

この度の停電に対する様々な教訓を今後に生かすべく、各団体からの聞き取りにより課題を整理すると

ともに、各避難所を含めた公共施設等の電源環境の再確認等の対応策を整理し、各種防災避難訓練や広報誌などで「停電に対する備え」などについて、住民に啓発してまいりたいと考えております。

■越前谷議員

停電につきましては、今回のような長い停電はなかなか経験がないということでございますので、特に一人暮らしの高齢者には、対応をこれからも取っていたければと思います。



北海道胆振東部地震

生活 ペットの火葬と墓地の整備について

■質問

最近、ペットを愛育されている方が増え、それは、一人暮らしの高齢者に限らず、若い方もペットと日常生活を共にしている状況です。

長年、ペットと暮らしていると愛情を持つのが当然でありますが、もし、ペットが亡くなった場合、ペットの葬儀や墓地について気になる場所です。

人の火葬や墓地については整備されていますが、ペット（動物）については、この市町村においても、ほとんど整備されていないのが現状であります。

札幌など大都市では、人と同様に葬儀を行い墓地に埋葬しているとも聞きますが、本町においてもメモリアルパーク的な構想でのペットの火葬場、荒廃地を利用した墓地の整備について、考えてみてはどうかかと思いますが、町長の見解を伺います。

●町長

ペットの火葬と墓地の整備については御質問ですが、近年、犬や猫などのペットは、癒しや健康等への効果もあると言われ、老若男女問わず飼われており、特に犬や猫は家族同様に扱われることが増えてきております。

本町におけるペットの飼育状況ではありますが、狂犬病予防法により義務付けられている犬の登録件数は、平成30年9月1日現在で99頭の登録がありますが、飼い猫や他のペットについては登録制度がないことから、頭数は把握できていない状況です。

また、年間における犬の死亡届出受理件数ですが、平成29年度では14件の届出があります。

ペットが亡くなった時につきましては、ペットを飼う者として、飼い主が責任を持って対応するのがマナーと考えており、3町村で運営しております南後志清掃センターにおいても、

小動物の死体としての処理は受け付けておりますが、動物用の焼却炉が無いことから、定期的に岩内町にある清掃センターへ運び、焼却しているところであり、個人として持ち込む寿都町分の取扱いとしては、犬・猫が年間1〜3頭程度となっておりま

す。こうした状況から、御提案のありました寿都町におけるペット用の火葬場や埋葬場の設置については、町が主体的に取り組む状況ではないと判断しておりますので、自宅に近い場所での火葬や埋葬を行いたいとの飼い主のペットに対する深い愛情は理解できますが、民間の施設を活用して頂きたいと考えております。

■再質問

ペットの火葬と墓地の整備についてですが、今の段階では、地方単独では、火葬、そして墓地の整備等は難しいということですが、寿都町だけで考えるのではなく、もし、検討整備するのであれば、広域的な形で取り組みも、必要なのではないかと思

います。御承知のこととは存じませんが、ペットの火葬や埋葬については、近隣町村では、俱知安町・余市町・小樽市・伊達市等の民間事業者において実施しております。

料金については、ペットの大きさや立会火葬、合同火葬等の火葬方法により違いはありますが、通常では1万円から3万円程度で、大きいペットでも数万円程度と聞いております。

また、飼い主の希望により移動式火葬車による自宅での火葬や葬儀も行うことが出来る

と聞いておりますが、これから、各町村にそういう話しかけをしていただくのか、再度、お聞きします。全道各地域でやっているところもあると思

います。民間であることは分か

ります。各自自治体での取り組みが必要な時期に至っているのではないかと

●町長

この取扱いについては、私は民間ベースで考える内容ではないかなと、基本的には思っております。

ただ、各自自治体の集まりの時に一つの話題として、このような考えがあるとい

う御意見をいただきましたが、皆さんどう思いますか程度の話でいたしますけれども、多分その中でもこれは民間の枠の中の話じゃないか、というふうに分

かると、勝手に思っておりますけれども、話題提供はしてみたいなというふう

幸坂 順子 議員 災害時の備えに 自然エネルギーの活用を



■質問

災害は、ある日突然やっ

てきます。9月6日未明に起きた北海道胆振東部地震も、予期せぬ出来事であり、その被害の大きさに驚くばかりです。

また、苫東厚真火力発電所の事故を引き金に起きたブラックアウトにより、全道295万戸が停電となるなど、かつて経験したことのない事態が起き、道民の生活・産業・経済に及ぼした影響は甚大です。

専門家は、「ブラックアウトを防ぐには、小規模な発電設備を分散させることが重要」と言っております

が、北電は泊原発の再稼働を目指しており、それが実現すればさらに電源の集中が強まります。

近年、地球規模での異常気象や地殻変動の活発化など、今後さらに大きな災害が多発することが考えられます。

災害が起きた際に、まず止まるのが電気です。

寿都町には風力発電所がありませんが、今のシステムでは町民が電気を使うことができません。

今、風力発電も建て替えるの時期に入ってきています。

町ではさらに大型の発電機を建設し、売電を予定しています。

それも町にとつては重要な施策ですが、合わせて小型風力発電と太陽光など他の自然エネルギーとを組み合せ、地域で電気を使っていくことも考えるべきではないでしょうか。

小型の風力発電機は道内の町工場で製造することができ、地域の雇用を創出することもできます。

以上のことから次の2点について町長の考えを伺います。

まず、一点目は今回のブラックアウトの教訓を基に、大規模発電施設ではなく、小規模発電施設を分散化させるということについて、どの様にお考えでしょうか。

二つ目は災害時に備え、

まずは公共施設や避難所に小型風力発電機と太陽光発電等を組み合せ、電源を確保する必要があるのではないのでしょうか。

町長のお考えを伺います。

●町長

幸坂議員の御質問にお答えいたします。

9月6日未明に発生した胆振地方を震源とする胆振東部地震により、苫東厚真発電所を始めとした、北海道内全ての発電所が緊急停止したことにより、北海道全域の約295万戸で停電が発生しました。

本町においても、9月6日午前3時25分から翌7日の午前7時20分に、全地域で復旧するまでの長時間にわたり停電が続き、住民の生活を始め、産業・経済にも大きな影響を及ぼしたところであり、現在もなお、被災地を中心に災害復旧作業や停電が続いていることや住民の暮らし、産業活動に支障が出ていることから、再度の突発的な停電や計画停電を回避するため、北海道が一丸となり平常時よりも2割の節電に取り組んだところであります。御質問の、発電施設の分

散化についてですが、北海道電力では、発電所の立地箇所については今回のような大地震等を想定し、同一地域あるいは同一系統に多くの発電所が集中しないよう、泊発電所、苫東厚真発電所、知内発電所等を別の発電所に連系し、リスクの分散を図ってきたことと

に、今後、石狩湾新港発電所や新北本連系設備の運転開始を進めるなど、従来より発電所の分散配置を進めていると認識しているところですが、この度の北海道全域で発生した停電に対する課題や更なる電力の安定供給など、総合的に判断される事項と捉えております。

また、2点目の災害時の備えに自然エネルギーを活用する件については、確実性や経費的な観点からも小型風力発電機や太陽光発電等の導入よりも、主要な箇所への発電機接続方式が有効であり、必要な台数を町で導入するとともに、なお、電源の確保が必要となる公共施設等については、リース会社をはじめ関係機関から発電機等を調達できるような、ネットワークを構築すべく体制を整備してまいりたいと考えています。

合わせて、この度の停電に対する様々な教訓を今後に生かすべく、各団体からの聞き取りにより課題を整理するとともに、各避難所を含めた公共施設等の電源環境の再確認等の対応策を整理するとともに、各種防災避難訓練や広報誌などで「停電に対する備え」などについて住民に啓発してまいりたいと考えております。

■再質問

まず、第一点目の北電が地域分散して、リスクを分散することで減らすというふうに考えているという、町長のお考えはちよつと違うかなと私は思いますけれども、北電の場合は泊発電所を再稼働して、まずそこで発電を、北海道の大体4割強ですけども、そこですることでまた採算をあげようという考えにいたっております。

今、石狩湾新港も1号機が来年2月からということ、前倒しで発電をという話もありますけれども、それを、本当に分散して石狩湾新港、泊発電所で分散していくのなら、また、少し話も変わってくるんじゃないかなと思いますけれども

も、今、北電が持っている発電所は大変老朽化しているものも多いですし、そういうところをもう少しきちんと、整備するなどして分散化して、ブラックアウトに対抗していくということが、必要だということが専門家から言われていると思います。

今回の停電で私たちは、どれだけ電気に頼って生活しているかを思い知らされました。

発電所の集中設置は、災害に対して弱いということ、は福島で証明されていますが、そこから学ぶこともなく今回ブラックアウトが起きました。

今こそ一極集中を見直し、小規模な発電設備を分散させる必要があります。また、寿都町は風力発電で電気を作れるにもかかわらず、その電気を使うことができないことは、大変残念に思いました。

送電線事業を北電が一手に握っているからです。

そんな中でも、電力や熱エネルギーを地域の自然を使って作り地域で使う、地産地消に取り組み自治体が、道内でも広がってきております。

今まで、地域外に支払っ



ていた電気代、灯油代などを自然エネルギーの利活用で、地域内にとどめることで産業を生み出し地域が豊かになることが報告されております。

電気の場合は先ほども言いましたが、送電線は北電が管理していますので簡単ではありません。

太陽光パネルを設置して自宅で使っていた家庭では、電気が止まることはなかったと聞いております。

まず、電力が欠かせない病院や役場などの公共施設や避難所となる施設に、小型風力発電所と太陽光などを組み合わせた、災害時の電源を確保することと合わせて、日常的にもその電気を使っていくということも必要だと思います。

発電機を調達しておくという、もちろんそれも大変重要なことだと思いますが、災害が長期にわたった場合、物流がストップすれば、今回も小樽などに行きますとガソリンスタンドで品物がないということ、シャッターが下りている状況もありました。

自然エネルギーは無限度ですので、そういう意味では長期の災害にも耐えることもできると思います。

この施策は、風力発電を町の活力にしている、寿都町だからこそできる取り組みではないかと私は思っています。町長はいかがですか。

●町長

再生可能エネルギーの理想と現実で今、非常に厳しい状況で、これは、幸坂議員も御承知のとおり、連携あつての今の大型風力発電で、小さな風車、寿都町でも太陽光、小型風力を個人的にやられている方もいらっしゃると思いますけども、町がそこまでできませんかというところは、私は不可能だと思います。

公共施設、万が一の対応の部分はしっかり対応しなければなりませんけども、個々の部分までやるということとは不可能であります。ただ、7月には再生可能エネルギーが主力電源化になります。

現実的に風力、再生可能エネルギーが主力電源化を進めやすい状況でありますかという、そういう現実でもあります。

ここはやはり、国策として目標を決めたのであればしっかりと、再生可能エネルギーをもっと増やして、今の電力会社との連携をもっと密にしていきたいと思います。私は思っておりますし、その運動については、私もしっかりと国に訴えて行きたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

て、今の電力会社との連携をもっと密にしていきたいと思います。私は思っておりますし、その運動については、私もしっかりと国に訴えて行きたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

■再々質問

この問題については、本間に国が真剣に取り組むことが必要だということは、私も町長と意見を同じくするものです。

町長は自然エネルギーを使っていくことに、全町でやるということをお考えだったのかもしれないけども、まず、公共施設でそういうことを進めて足がかりにして、やっぱり町民が参加して自然エネルギーを使っていく、町民が出資し合つて協同組合みたいなものを作るといふ、そういう動きも出てきておりますので、私は町がすべてをやっていくということはお考えしております。

そういうことが町民に理解されていくなら、町民も積極的に参加してもらえないかなと思っております。

町長の御意見をお伺いし

たいです。

●町長

これは、あくまでもシステマ的な問題で、なかなか幸坂議員がおっしゃるような形にならないという歯がゆさがありまして、これももし単独でやろうと思つたら、相当な設備投資が必要になると思っております。

果たしてそのことが、地元の町民にとつてプラスなのか、もしそれだけのお金があるのなら、別な利用に使うところがまだありますので、今回みたいなブランクアウトになるというのは本間に想定外の想定外で、今まで停電はせいぜい長くても1時間、2時間、そういうのも考えて、これからしっかりと、国や北電、北電ばかりではなくて、この電力会社も取り組んで、ただの役割分担という前提で、町の役割分担というのとはどうあるべきか、もう一度議員の皆様としっかりと議論をして、地域の安心安全を守っていききたいと考えておりますので、御理解の程よろしくお願い申し上げます。

議会日誌

平成30年7月27日以降

7月

27日 後志身体障害者福祉大会 (小西議長)

8月

3日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会 (岩内町 小西議長)

4日 歌棄巖島神社祭典宵宮祭 (小西議長)

6日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会 総会及び要望会 (余市町、小樽市、札幌市 小西議長)

8日 全道林活議連絡会平成30年度定期総会 (札幌市 小西議長)

22日 例月出納検査 (沢村監査委員)

23日 後志町村議会議員研修会 (岩内町 小西議長、ほか議員多数)

25日 湯出神社祭典宵宮祭 (沢村議員)

31日 全員協議会

9月

- 3日 しりべし高速交通ネットワークフォーラム（共和町 小西議長、ほか議員多数）
- 9日 寿都消防団演習（小西議長、ほか議員多数）
- 13日 議会運営委員会（木村親志委員長、沢村副委員長、山本委員、木村眞男委員、石澤委員、小西議長）
- 14日 寿都町敬老会（小西議長、ほか議員多数）
- 20日 第3回定例会・全員協議会
- 21日 例月出納検査（沢村監査委員）

10月

- 1日 寿都町功労者表彰審議委員会（小西議長）
- 3～4日 平成29年度分決算審査（沢村監査委員）
- 5日 衆議院議員 池田まき政経セミナー（札幌市 小西議長）
- 8日 寿都小学校学芸会（小西議長、ほか議員多数）
- 12日 南部後志・岩宇町村議会正副議長懇談会（岩内町 小西議長）
- 13日 北海道神社庁後志支部神社関係者大会（小西議長）
- 16日 岩内寿都地方消防組合議会定例会（岩内町 石澤副議長）
- 19日 例月出納検査（沢村監査委員）
衆議院議員 中村裕之政経セミナー（小樽市 小西議長）
- 20日 陸自北部方面創隊66周年記念式典（札幌市 小西議員）
- 21日 潮路小学校学芸会（小西議長、ほか議員多数）
- 23日 第3回臨時会
- 24～26日 南部後志町村議会正副議長会中央要望活動（東京都 小西議長 石澤副議長）
- 27日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市 小西議長）
- 29日 後志教育研修センター組合議会定例会（倶知安町 沢村議員）
- 29～30日 後志管内町村議会議長研修会（札幌市 小西議長）



寿都町敬老会



北海道原子力防災訓練



後志管内町村議会議長研修会